

議会だより

☆ たかもり

令和5年7月31日

No.156

UD
FONT



新設された屋外ステージで盛大に行われたほたる祭り ～関連記事02・16に掲載～

02 「城岸橋」架け替え 交通・通学の懸案を解消

15 新たな防災の拠点で町民の命を守る

04 一般質問 議員発町政へ

16 みんなの声 吉田 片桐 寛さん

14 行政への関心も高まった モニター会議

山吹 知久美知子さん

6月定例議会 ピックアップ

条例案件

高森町山吹
多目的運動場設置条例

山吹ほたるパーク隣接のクラブハウス及び屋外ステージ等竣工に係り、公の施設として定めるものです。



新設の屋内運動場で行われたバスケットの試合

○名称 「高森町山吹多目的運動場」

○施設 「屋内運動場」と「屋外ステージ」

「城岸橋」架け替え

交通・通学の懸案を解消

なお、一般開放は、サッカー場の完成後です。

山の寺キャンプ場
条例の一部を改正する
条例

季節に合わせた料金を設定することによって、利用者の確保と、運営の持続を図るため、上表のように改正します。

※賛否討論は左ページ

契約案件

緊急自然災害防止
対策事業 河川改良工事
6413万円

サッカー場建設計画に伴い、地元河原耕作者組合などの要望により、上平川を暗渠とせず、サッカー場の東側に244.7m迂回移設させる工事です。幅1.8m、深さ1.5m、勾配0.28の水路となりまります。完成後は、町が管理します。

○工期 令和6年1月31日まで

○施工業者 神稲建設株式会社

※賛否討論は左ページ

道路メンテナンス事業
橋梁架替工事
6336万円

町道1-1号線の未改良箇所の整備に併せ、城岸橋を歩道設置を含めた橋に架け替えます。

現在の幅6.4m・長さ10.6mから、幅11.32m(内歩道2.5m)・長さ16.0mの橋となります。

本契約では、現城岸橋の撤去と橋台2基の工事を行います。

○工期

令和6年4月30日まで

○施工業者

有限会社小池興業

なお、完成は令和7年3月を目指しています。

6月5日から14日まで定例会が開催され、報告案件4件・専決案件4件・条例案件3件・人事案件3件・契約案件4件・補正予算案件3件を審議し全て可決しました。また、請願2件を採択し、意見書2件を可決して提出しました。



城岸橋の通学時間帯の様子

大丸山東井戸

機械電気設備工事
1億1550万円

将来に向けた水道水の確保のため、1日700トンの水を「大丸山配水池」にポンプアップして、

下市田と吉田の下段地域に配水します。

○工期

令和6年3月29日まで

○施工業者 甲信商事

株式会社飯田営業所 本工事の機械電気設備は、「大丸山配水池」の既存の建物内に設置します。

なお、本工事に併行して、導水管布設工事(3111万円)と、井戸ピット築造工事(1133万円)が行われます。



最終日、2つの案件において討論となりました。議員の反対・賛成の意見表明をへて起立採決となり、賛成多数で可決しました。なお、全議案の議決結果を含む6月定例会の内容は、左のQRコードから町ホームページ「町議会」のページにてご確認ください。

討論 賛否

討論

議案第41号

山の寺キャンプ場条例の一部を改正する条例について

▶使用料金の上限を改正するものです

反対



山の寺キャンプ場は令和4年3月まで無料で気楽に使えた。家族のキャンプ・子どもたちの生物学習・スポーツ少年団などに親しまれてきた。この度の条例改正による急激な料金の上昇はその理由の使用説明が不十分であり、文言も不明確な表現があり整備して改正案を提出いただきたい。



ゴールデンウィークに賑わう山の寺キャンプ場

反対



1. 「別表に定める使用料の範囲内の額を前納」では、使用料金が定まらない。
2. 使用料金表・料金上限、と変更すれば料金額以内を追記しなくてもよい。
3. キャンプ場の使用料は、町内外を問わず無料とする「山の寺キャンプ場使用規定」が廃止されず、使用料などの必要事項を定める規定もない。

賛成



1. 観光地ではシーズンに宿泊料が変動することは一般的である。
2. 官民(公益と営利)の収支の仕組みに違いがある。赤字が続けば指定管理者は運営を継続することができない。
3. 町の有志が「町の宝を次世代に残したい。」という想いはとても大切。

討論

議案第44号 緊急自然災害防止対策事業

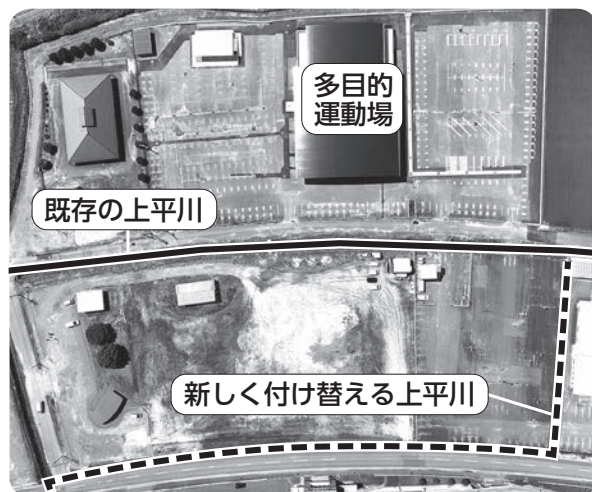
河川改良工事請負契約の締結について

▶上平川の水路を付け替える工事です 6413万円

反対



上平川の自然災害防止のための改修は関係住民の要望。MIZBEステーションの事業に伴う遊水地への盛土による浸水想定なども検討し、上平川全体の構想のもとに行われるべき。サッカー場の設計変更のために、上平川の迂回を主な目的として人通りの多い道沿いに付け替えるもの。サッカー場の計画がなければ必要のない事業で反対。



賛成



当初、サッカー場の下を上平川が流れる予定だったが、河川を管理する山吹の皆さんから維持管理に関して町と協議する中で要望として挙げられたものであり、必要な河川の改良であると考えている。

賛成



サッカー場の建設について議会ではかねてから「財源を可とするもの」として可決してきている。議会の議決は重要であり「あの時反対したから反対する」と言うのは、議会合意性を欠くもの。議決事項に係ることであり周辺工事は着々と進めるべき。

賛否

議案名	議員名	本島	齋藤	小沢	河合	小川	佐々木	三浦	木下	原	北沢	市川	大島	岩口	小平
山の寺キャンプ場条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	—
河川改良工事請負契約の締結		○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	—

・議長は賛否同数の場合のみ議長採決となり、賛否を表明します

教育費

南小学校維持管理事業
北小学校維持管理事業 等 488万円

(南) 体育館の雨漏り箇所の調査を業務委託します
(北) 雨漏りによる玄関棟と昇降口の修繕を行います



ピックアップ

教育費

歴史民俗資料館「時の駅」改修整備事業 226万円

学習室の釣り下げ型蛍光灯をLEDの備え付け型にします



教育費

町民体育館等維持管理事業
108万円

音響設備と時計を新設します

土木費

天竜かわまちづくり事業
330万円

実施設計のための委託料です

民生費(国交付金)

住民税非課税世帯に対する
臨時特別給付金支給事業
2699万円

1世帯あたり3万円を支給しました

一般質問

議員発 町政へ

一般質問は年4回開かれる「定例会」において、議員が執行機関(町長・教育長等)に町政運営全般にわたり、事務の状況や今後の方向性に対する疑問点を質問し説明を求めることで町政の姿勢を明確にする等の目的があります。質問権は全議員に認められています。6月定例会では9名の議員が行いました。

5

木下 啓 爾

「afterコロナ」の事業者への支援は

6

大 島 正 光

リニアを見据えた国道の整備は
防犯カメラの設置を

7

佐々木 昌

支流河川の貯水機能を問う
中長期的な治山治水対策は

8

北 沢 幸 保

町営温泉の持続可能な運営を

9

齋 藤 天

不登校対策のねらいは

10

三 浦 喜 久 夫

機能別消防団に期待する

11

小 沢 恵 子

熱中症対策の推進を

12

河 合 隆 俊

地域コミュニティの再構築は
町民に寄り添った支援を

13

原 敏 明

なぜ少人数で引率することに

「afterコロナ」の事業者への支援は

産業課長

町単独ではなかなか困難である

倒産件数の現状は。

産業課長

コロナ感染症が「5類」に分類され、国民生活は「afterコロナ」に移行した。しかし、長く続いたコロナのため、個人事業者は深刻な状況から抜け切っていない。また、エネルギーや物価の高騰が新たな重荷となっている。今後の町の取り組みについて質問した。

町内での、大きな倒産案件といったものまでは把握していない。

▽質問

現在の国や県の支援について、個人事業者からの質問や相談は。

産業課長

町への相談はない。

▽質問

高森町におけるコロナウイルス感染症の流行による町内事業者の廃業や

飯田市で事業者支援6事



きのしたけいじ
木下 啓 爾

業が報道された。高森町でも、町内事業者を支える町独自の支援を考えるべきではないか。

産業課長

町の支援には、十分な財源とその知識が必要となるので、町単独ではなかなか困難である。

▽質問

今まで町は、それぞれの関係団体と連携して施策を展開している。しかし、「afterコロナ」での課題を共有するために、コロナ前のやり方では不十分。今まで以上に多くの声を聞いている現状を把握する必要がある。商工会等とのより細かな情報交換や、町民の代表を交えた「景気対策

協議会（仮称）の開催。また、農業者・果樹生産者との懇談会も考えたらどうか。

産業課長

事業者・農家からの声は、商工会・金融機関・農協・園協からのものが、一番集約されている。

町も、情報収集の機会を整えて行く。また、町の「商工業振興資金融資幹旋委員会」をこまめに行い、実情を把握する。

▽質問

商工会や農協・園協等の団体に加入していない方がいる。それらの個人事業者が事業継続の支援を相談するのは町である。コロナ後の町の生活活性化のためには、事業者との懇談・相談のさらなる充実が必要である。

産業課長

組織に所属しない事業者にも情報を伝えるため、さまざまな媒体を使った



役場の相談窓口

発信に努めていく。農家についても、組合員でも非組合員でも、営農支援センター「ゆっき」などの窓口を通じて、必要な情報発信をするように努めていく。また、役場の相談窓口

の設置については、役場職員の多種の業域についての知識や仕組みがあり、個別の相談に対応することは難しい。「こういうところへ相談したらどうか」と繋ぐことができるように整えていく。

リニアを見据えた国道の整備は

町長

継続して国道153号の改良整備を要望



おおしままさてる
大島正光

国道153号線は国の重要物流道路に指定されている。

飯田市の153号は飯田バイパスが四車線で整備され、さらにリニア関連の拡幅で座光寺までが四車線で整備が進んでいる。

一方、町から北側を見ると飯島町から伊那市までは、伊南バイパスや伊駒バイパスが事業化され国土交通省が権限代行で整備が進んでいる。

両側に挟まれた高森町から飯島町間が、国道の未整備区間として残っている。

▽質問

リニア中央新幹線が開

通するこの区間が今以上に渋滞が予想される。今から改修整備等を、国や道路管理者の県に強く要望すべきと考えるが、いかがか。

町長

ご指摘のとおり高森町から飯島町の約18kmの区間が未整備となっており、急カーブ、急勾配区間が多く、冬季の積雪や路面

凍結による交通事故等多発し、多くの課題が山積している。

国の重要物流道路に指定され、大規模災害時における緊急輸送路、リニア長野県駅へのアクセスルートなど、経済や観光振興など多面的な整備効果が期待される道路であるにも関わらず、現時点で改良整備計画が策定さ



国道153号線 町内の現状

防犯カメラの設置を

総務課長

他市町村の状況を調査し研究したい

れていない現状である。この未整備区間の早期改良実現に向け、国や県への要望活動は重要であ

ると認識しており、継続して改良整備を要望していきたい。

最近、全国で窃盗や不審火が頻発している状況をテレビ等で目にしている。

総務課長

町内でも不審火や車上荒らしなどの犯罪が相次ぎ発生している。

犯罪が複雑多様化している昨今、犯罪への対策手段の一つとして、防犯カメラの必要性も認識している。

県内でも長野市の小学校に男が侵入し、児童に液体をかけた事件が発生。また、町内でも車上荒らしや、お賽銭が盗まれたなど聞いている。

しかし、不特定多数の方が撮影される箇所での防犯カメラの設置には課題も多い。

▽質問

プライバシーの課題もある一方で、安全管理や危機管理も大事と考える。

現在、他市町村の状況を調査し、目的や効果など参考に防犯対策としての有効性など踏まえ、警備等が続けていきたい。

町として防犯カメラの設置をどう考えているか。

町として防犯カメラの設置をどう考えているか。

支流河川の貯水機能を問う

建設課長

田沢川霞堤の治水機能変わらず

▽質問

現段階では内水氾濫に
対して、どのような対応
を考えているのか。

建設課長

田沢川との合流部は、
貯水池はなく、堤防が連
続していない霞堤であ
る。堤防強化につながる
工事で、これまでの治水
機能に変化は生じない。

▽質問

三六災害では、1日で
323mmの降雨量を記録
し、松木渡場堤防や惣兵

衛堤防が決壊した。同じ
雨量の下で支流田沢川の
内水氾濫の可能性は。

建設課長

数値をもってその可能
性を示すことは、非常に
困難であるが、三六災
害のような100年に
1度の大雨を想定した
2021年度版のハザード
マップでは天竜川との
合流付近において浸水想
定がされていない。

▽質問

従来とは異なる堤防の

町長

完成堤防に満たない山
吹の堤防を強化するよ
う、地域の皆さんからの
要望で進めている事業で
ある。その上で地域とし
て説明会が必要である
ということであれば、町
から天竜川上流河川事務
所へ要望する。

建設であり、国土交通省
から地域住民や町民に、
説明があるのか。

説明があるのか。

天竜川

田沢川

山吹地区 M I Z B E ステーション南端から竜神大橋橋脚を望む

中長期的な 治山治水対策は

町長

「流域治水」を共有し防災減災へ

▽質問

天竜川上流工事事務所
発行の上條宏之氏の著書
においても、伊那谷全体
の保水力の必要性が説か
れているが。

町長

近年の気候変動による
水害の激甚化・頻発化に
備え、流域治水全体で水
害を軽減させる「流域治
水」へ転換をしている。

令和2年度に、天竜川
上流流域治水協議会が設

立をし、当町も協議会員
として協議・情報共有の
場に参画をしている。

国が進める山吹での天
竜川堤防工事も、この考
えを共有し防災・減災の
取り組みを強化していく。

▽質問

ハザードマップは防災
対策の基礎資料として各
戸に配られているが今後
の対応策は。

総務課長

ハザードマップはハー
ドとソフト両面から日々
見直しを行い実践する。

▽質問

安全な地域への定住幹
旋支援などの計画は。

建設課長

現在の土地利用計画を
ベースに、さらに具体的、
広域的な視点で都市機
能、居住誘導区域などを
定める都市計画マスター
プラン等を、今年度から
3カ年をかけて策定の予
定。

町営温泉の持続可能な運営を

産業課長

誘客の拠点となる施設が望ましい



きたざわ さちほ
北沢 幸保

のような管理運営を考えているのか。

産業課長

今後のあり方については、さまざまな立場からの意見をいただく。また、観光協会の意見や提言も含め、最終的な方向やあり方を検討していきたい。

▽質問

どのような施設にするのか、町民の意向についてどのように把握しているか。

産業課長

老朽化に伴い、どのような改修をしていく必要があるのか。

産業課長

防水の劣化による雨漏り対策、非常灯など防災設備の更新が必要。一方、配管からの漏水・過器・ポンプ・電磁弁などの故障は緊急修繕している。

▽質問

令和6年度からは、ど

町長

改修は難しいと判断している。行政サイドとしては解体の方向性を考えて手続きを進めたい。解体費用は概算で7000万円程を見込んでいる。議会はどのように考えるかお聞きしたい。

▽質問

今年度、観光協会を再編して御大の館に事務所を構えた。町長は公約で同施設内に「ビジターセンター」を設置することを掲げているが、観光協会との関係について伺う。

町長

地域内の魅力をつなぎ発信することや、体験を案内する活動をどちらも行う。観光協会は、いざれ行政から民間に引継ぎ、その先に「ビジターセンター」があると思っている。

▽質問

ぐるなび社から派遣された地域活性化起業人は「たかもり温泉」を視察して、どのような評価や提案がされたのか。

産業課長

起業人から、「従業員の確保不足・一律の宴会料理でいいのか・湯ケ洞で調理をする必要があるのか・町内の他の飲食店を活用できないか」など

のアイデアが出された。

▽質問

4月にエスボードに信州大学の「ランドスケープ・プランニング講座」が開講した。学校関係者や学生に入湯券を贈って、湯ケ洞周辺の構想提案のきっかけづくりを。

町長

早速お話をさせていただき、入湯券をお渡ししたい。



「御大の館」に開設した高森町観光協会事務所
地域の魅力発信や、体験案内などを行う

不登校対策のねらいは

教育長

学校を安心して過ごせる場所に

3月定例会会で不登校の現状をうかがい、多面より応援をいただきます。

今後の不登校対策を見守る意味でも一般質問します。

▽質問

新年度も始まり、今日まで行ったことは。

教育長

「自分らしい学び応援事業」の3本柱を立ち上げた。

1 「支援体制の見直し」



ひろし 天 さいとう 藤 齋

一人ひとりに適した学び方を見極めるため、長野県教育委員会の支援指導主事を中心に、学校や家庭、子ども家庭総合支援室、そして、町内の支援ボランティアとの連携をスタートした。

2 「居場所づくり」

今年度、中学校の中間教室に町費職員を常駐。福祉センター1階にある町中間教室のスペースを広くし、町内支援ボランティアが、不登校生徒

と保護者、町職員とカレパーティーを行った。

3 「学び力の育成」

町内3校の教頭、ICT担当教員による「ICT活用ワーキンググループ」を発足、学力・思考力を高めるICT活用を協議し、授業実践の方向性を確認した。

中学2年生では、「しごと☆未来フェア」から「職場体験活動」へとつながりをもたせ、自ら地域活動に参加する「地域応援活動」を奨励するなど、主体的な取り組みを引き出す。

子どもたちの満足度・意欲・学級集団の状態を測る「Q-Uテスト」を活用した学級づくりの研

修を実施する予定。

▽質問

今後の取り組みの予定や、そのねらいは。

教育長

4つの方向性を予定。

①学校における新たな支援を探る取り組み。

7月に不登校専門の大学教授が、学級、学校における現在の不登校児童生徒への支援の現状を視察、すべての児童生徒にとって、学校が「安心して過ごせる場所」にするための教員研修を夏休み中に行い、2学期からの支援に反映させる。

②関係団体と横の連携。フリースクール、社会福祉協議会、町内ボランティア団体と情報交換を行い、それぞれの長所を活かす関係を構築することで、その子にふさわしい居場所を見つけない。

③ICTを活用した取り組みの推進。

学習意欲がある不登校生徒には、自宅Web学習、人とのつながりを促す目的で、*メタバース体験や学習も研究、また対面では伝え難い「小さなSOS」の早期発見を目的に、「ぼく・わたしの健康日記」も予定。

④さらなる地域との連携

自分が住む町に誇りを持てるように地域人材教育を推進し、地域の方とふれあい感謝され、子どもたちの自己肯定感や社会性を育む。

*メタバース：ネット上の仮想空間



子どもは地域のたから 希望の光となる教育を

機能別消防団に期待する



みうら きくふ
三浦喜久夫

総務課長

今の消防団は昔とは違う事を周知

機能別消防団が今年4

月から導入され、43名が登録、基本の団員103人に加え、実質146人となり消防団の機動力が強化された。機能別団員は消防団員のなり手不足解消につながっていくか。単なる定年延長にならないようにしたい。

▽質問

機能別団員と基本団員

と異なる点は。

総務課長

地域住民を火災や災害から守るため、知識や技能等を活かして、基本団員と協力・連携して特定の活動にあたっていただく方が機能別消防団員。原則として、火災時にお

ける消火活動及び支援を行うもので訓練などには参加しない。

▽質問

基本団員の負担を更に

減らすため、救護・誘導などを機能別消防団にしているかどうか。

総務課長

消防団の状況を踏まえ、さらに特化すべき分野が必要となれば、新たに検討していく。誘導は確実な指揮系統の下に行われる必要がある、地域へお願いするということは難しいと考える。

▽質問

新規消防団員勧誘PR

の現状は。

総務課長

現役団員から活動の内容や、やりがいなどを生の声で伝える・CATVの広報番組「消防24時」・町公式YouTubeにPR動画を投稿・20〜30代の利用率が高くTwitter

を用いて活動の様子を発信・広報紙を隣組地域に回覧。また、北小学校のプール清掃へ団員が参加

保育園での消防車乗車体験会、中学校の避難訓練に消防団が参加など、該

当年齢の方はもちろん、

すべての町民が消防団を

正しく理解し、今の消防

団は昔とは違うということ

を知っていただくこと

で、消防団に関心を持ち

入団を考える皆さんが増

えるよう努めている。

▽質問

コロナ禍で中止とした

消防団操法大会は今後復

活するの。

総務課長

操法大会の今後につい

ては、団員の意見も聞き

ながら検討していく。

▽質問

競う操法から見せる操

法にしているかどうか。

総務課長

常備消防が充実してい

る現在、消防団は火災消

火にあたるというよりは

地域の防災力を高めると

いった目的の方が重要視

されてきている。操法技



消防団 春季訓練での閲団の様子

に伝えることが、操法技

術になってしまうと、町

民の皆さんに誤解を招く

可能性がある。行政とし

ては、消防団の取り組み

や活動を町民の皆さんに

お伝えすることが重要と

考える。

健康福祉課長

近年地球温暖化の影響から、5月にも真夏日を

屋内において熱中症を発生し救急搬送を要する事例も耳にするようになり

熱中症から町民の生命

度管理も重要であり、湿度が80%近くまで上昇していると、気温が26度くらいであっても熱中症の危険度は警戒レベルになっていきます。熱中症の予防のためには、保育

を守る取り組みとして、各家庭で目で見て確認ができる「熱中症対応マニュアル」等を作成し、暑さ指数(WBT)に対する認知度の向上と、行動に繋がる情報発信が

必要と考える。町の見解は。

健康福祉課長

熱中症への注意喚起
は、有線放送・町のホー
ムページ・同報無線など
を活用して全町へ周知を

行なっている。リスクの高い乳幼児や高齢者などへは、乳幼児健診・定期的な高齢者訪問・各種健診などで、保健師また地域包括支援センターの職員などが直接熱中症の危険性を知らせている。

▽
質問

物価高騰や電気代の高騰から、節電によるエアコンの利用控えが懸念されている。低所得者に対する適切な支援等、町の見解は。

健康福祉課長

今年度は新型コロナウィルス感染症対策地方創生臨時交付金が、令和5年度住民税非課税世帯へ、世帯当たり3万円支給となり、また昨年度は町か

錢的支援だけではなく、
 クールスポットの活用や、
 熱中症への注意喚起等、
 必要な支援を進めていく。

▽
質問

中学生は制服による登下校を行なっているが、制服の下に運動着も着用し路面からの反射熱も受けている。もし路上で体調が悪くなったとしても助けを求める術がなく、初期治療に当たるとまでのリスクが高くなると考える。子どもの熱中症予防対策として夏季は気温に応じ、ジャージによる登下校を許可し、個人・保護者の判断に委ねる等、

柔軟な対策が必要と考えるが町の見解は。

教育委員会事務局長

現在、登下校は制服着用が原則となっている。今のところ、それを変えろという予定はない。

なお近隣の学校等にお

いても、基本、制服の着用が原則となっている。ただし、猛暑日が続いたり残暑が厳しいときなどは、学校と相談しながらその対応を考えていくとい。

*環境省ホームページより



一般質問

[illegible]

エアコンが使用できないときの 熱中症対策

⚠ エアコンが使用できないときの熱中症にご注意ください！

故障時や停電時など、エアコンが使用できないとき、
熱中症リスクが高くなるため、注意しましょう。
熱中症による健康被害は、高齢者において
多発しております。



🚿 体を冷やしましょう

- 涼しい服装に着替へ、風通しをよくしよう。
- 体が乾いていなくても、こめに水分補給をしよう。
- 濡れたタオル等を肌に着て、うむてあてると熱が放散されます。
- 水道水が使えないようなら、水浴び等で体を冷やしましょう。



🚗 涼しいところに避難しましょう

- 車内は短時間で気温が上昇しやすいため、車内への避難は
可能な限り避けて、冷房設備が備わっている場所へ移動する
ことをおすすめします。
- やむを得ず車内で過ごす場合は、たとえ短時間でも
小さな窓などから車内を換気し、とくに大気汚染度であり、絶対にやめよう。



🔌 普段から停電時などに備えましょう

停電時は断水が起る可能性があります。

- 飲料や非常食などを適量準備しよう。
- 熱中症予防に利用できるように、浴槽やボイラタンクに
水を貯めておきましょう。
- 水道水ポンプタンクに入れた凍えておくと、ものもとに
飲料にも冷卻にも使えて便利です。



厚生労働省 経済産業省 環境省 日本気象協会

地域コミュニティの再構築は

町長

コミュニティづくりと一緒に推進する



かわい たかとし
河 合 隆 俊

町長 コロナで行事をやめたが何も問題がないという考えになることを危惧している。これまでの3年間とは違う課題があると思うが、コロナ後のコミュニティづくりと一緒に推進していきたい。

町長

3年間制限されてきた自治会等の地域コミュニティの今後について、どのような認識を持っているか伺う。

▽質問

コロナ禍により自治会等の地域住民の支え合いによる組織の機能が低下し、地域コミュニティの維持が難しくなっている。



ニュースポーツで地域コミュニティ再開

町長

まちづくり基本条例では、自治会以外の事業所やNPO・老人クラブ・消

▽質問

地域コミュニティの担い手を、自治会等に限定することなく、さまざまな人材や組織が柔軟に連携し、安全に安心して暮らせる共助のしくみを構築することも必要と考えるが。

防団・育成会・PTA活動等も含め、課題解決のために自発的・自律的に活動をする町民主体の活動団体すべてを、まちづくりにおける重要な担い手として位置づけている。議員が提案の仕組みづくりは、すぐにと行うことは難しい。当町に住み働き・活動される人すべてが、それぞれの役割を担ってもらいたい。

町民に寄り添った支援を

町長

対象者を絞り目的を果たしていく

▽質問

昨年より続く物価高騰

に対し、町民に寄り添った、さまざまな支援を行っていただいている。物価高騰の影響を特に受ける世帯への町独自での対象者の拡大を考えているか伺う。

町長

生活に困った町民に相談すればお金が入ってくるような状態をつくることは必ずしも住民生活にとって良い事ではない。

町長

給付金の対象者拡大より、生活困窮者の皆さんを対象に絞ったところで目的を果たしていく。そのうえで、消費行動等を促すかたちで町民全体を対象に支援策を考えていきたい。

▽質問

LPガス料金値上げ抑制対策について、当町の対応と、県とどのような連携をとるのか伺う。

産業課長

LPガスの値上げ分に対し、県は何らかの措置を検討するという発言を阿部知事がしている。

具体的な枠組みは決まっていないが県議会の開会に合わせて、知事の査定などが進んでいると聞いている。状況がわかり次第、それらを参考に町としてどのようなことが必要なのか、また違う点で支援を行うのか、判断を9月に向けて考えている。

なぜ少人数で引率することに

教育委員会事務局長

難易度が高いとの認識が欠けていた

▽質問

「高森町立保育園において発生した死亡事故の検証等に関する報告書」について、追加報告書では、関係者が報告書の意味やその内容を十分理解していない。関係者で再検討し、再発防止に努めるように求めている。

▽質問

「園外活動における安全管理マニュアル」の遵守と保育園に關しての責任の所在および保育の人事について、町はこの指摘を検討し直したのか。

▽質問

ことから、定期的に保育園を巡回し、気づいた点を専門的な立場から指導をしている。

▽質問

事故当時、アドバイザーが巡回する制度がなくなっていたいさつは。

教育委員会事務局長

アドバイザー制度がなくなつたのは、知識や経験を有している適任者が当地域にいなかったということが実情と推測される。

副町長

なぜ少人数で引率することになったのか。

教育委員会事務局長

園外保育は、極めて難易度が高い活動であると

「園外活動における安全管理マニュアル」の遵守と保育園に關しての責任の所在および保育の人事について、町はこの指摘を検討し直したのか。

ことから、定期的に保育園を巡回し、気づいた点を専門的な立場から指導をしている。

▽質問

マニュアルを改定する組織というのは、園長や役員だけでなく、パートの任用職員等もメンバーに入れていく必要があるのでは。

教育委員会事務局長

園長会の中で、安全、事故防止をしっかり議論すれば、十分機能として果たしている。

▽質問

フローチャート通りにシミュレーショントレーニングをしてみてもマニュアルの改定などを考える必要があるのでは。

町長

なぜ事故が起こつたのか、当時の保育士、教育委員会、町に過失があった。保育所事故検証委員会からのいろんな提言を保育士がそれぞれの立場で考えて5年間ここまで築き上げてきた。

マニュアルの、文章を大切にすることは、重要なことであるが、日々の保育の中で何が変化をして、それをどのように情報共有していくかが一番大事ではと考えている。保育園で事故が起きた

一番の原因は、コミュニケーション能力が、保育士にも教育委員会にも、私たちにも足りていなかった。日々の保育士同士、教育委員会、町当局ときちんと意見を言い合えるような環境を構築することが、事故のない保育を実現していくことだと感じている。

こういったマニュアルがあれば、ああいったことをやれば良いということとは非常に重要だが、それだけに保育士が労力を割く時間があるなら、子どもにきちんと向かい合った、子どもを中心に考えた保育をしていくことが、いかに重要かと、この事故でわかった。

令和元年 12月19日	2023 年 1 月一部改訂
目次	目次
○「安全管理マニュアル」策定にあたって	○「安全管理マニュアル」策定にあたって
I 日常生活における安全管理	I 日常生活における安全管理
附属資料 1・・・点検票	附属資料 1・・・点検表
II 日常生活における健康管理	II 日常生活における健康管理
附属資料 1・・・未満児室の掃除マニュアル	附属資料 1・・・午睡チェック表
附属資料 2・・・保育室における塩素等の取扱いについて	附属資料 2・・・応急法
III 食事における安全管理	附属資料 3・・・未満児室の掃除マニュアル
・もちつきマニュアル	附属資料 4・・・発熱フローチャート
・アレルギー対応マニュアル	附属資料 5・・・保育室における塩素等の取扱いについて
IV 園外保育	III 食事における安全管理
附属資料 1・・・園外保育実施計画書例	・もちつきマニュアル

高森町町立保育園安全マニュアル改訂前後の比較

はら 原 とし 敏 あき 明

行政への関心も高まった

5月9日

議会だより編集特別委員会

議会だよりモニターが、新体制になり1年が経過し、モニター会議を開催しました。

はじめにモニターの皆さんの感想とご意見をいただきました。

これまでのご意見を参考に、分かりやすい言葉選び、デザインの統一感を意識、シンプルにしたことなどについて「意識

高くつくられてきたことが分かった」「モニター

になったことで行政への関心も高まった」との評価でしたが、具体的な議会活動内容を掲載してほしいなど、今後の課題もいただきました。

次に委員が編集の基準となる、議会広報マニュアルや、研修会で学習した広報づくりの基礎について説明をしました。

最後にモニターの皆さん全員のご意見を聞き取ることを目的に、グループワークを行い、モニターアンケートの様式、取り方、議員の回答についてお聞きしました。

「目的は何か。具体性がなく、ABC評価では適切ではない。アンケート内容を再考したほうが良い」「定型文の回答作業に時間を割くなら、議員活動を充実させたほうが良いのでは」など、ご意見もいただきました。今後の活動に活かしていきたいです。

(齋藤 記)



No.155 に寄せられたモニターさんの 声・声・声

▼表紙

町のために、日々活動して下さっている消防団員の方々の雄姿を拝見できて嬉しいです。感謝の気持ちが溢れます。

▼ピックアップ事業

今年度の主要な事業が選出されていて良い記事だと思います。また、予算の大小に限らず、高齢者向けのスマホ教室等のゼロ予算事業も掲載いただき、安心材料につながります。

▼令和5年当初予算

質疑の様子が読みやすかった。「私はこう主張する」の記事は、何かと思い目を通しやすい見出しだと思った。

議会からの回答を併せた全項目は、町ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

▼その他

「町民の声を聞く」だけでは片手落ちで、町民の判断材料になる情報を提供することも必要。そして、自分が本当に重要だと思う点については「町民を説得する」というところまでやるのが民主主義で選ばれた議員さんの仕事だと思います。

新たな防災の拠点で町民の命を守る

近年の気候変動により、災害の規模や範囲が大きくなり激しくなっています。災害時に町民の生命と財産を守り円滑な水防活動ができるよう、平成28年12月に国土交通省天竜川上流河川事務所へ、田沢川と天竜川の合流地点に「河川防災ステーション」設置を要望しました。

その後、令和5年3月に「山吹地区MIZBE Eステーション」として登録されるまでの議会の動きや経緯を追跡と併せて掲載します。

追跡!!
あれは今
どうなってるの？

質問

平成21年に国による「天竜川河川整備計画」が策定され、山吹の天竜川沿いに有事の際の危機管理施設として「河川防災ステーション」を計画している。

田沢川と天竜川との合流点付近の国有地に「河川防災ステーション」を設置してはどうか。

【平成28年9月定例会】

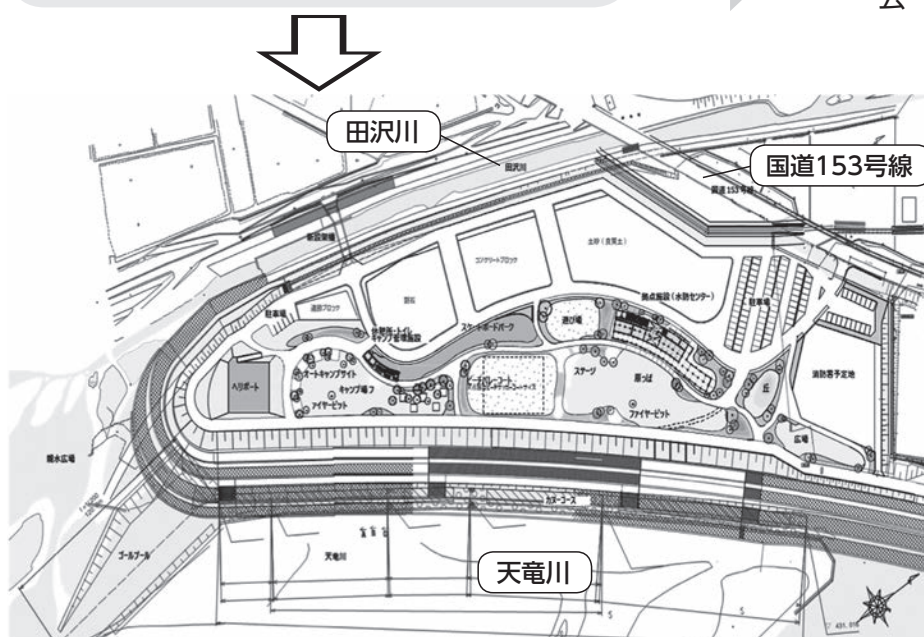
答弁

整備計画の中に河川防災ステーションが計画されており、今後、河川管理者と手続等を確認し、できるだけ前向きに取り組んでいきたい。

【町長】

その後

「山吹地区MIZBEステーション」設置へ
(本島 記)



平常時

南アルプスや天竜川の風景の中で、レストランやキャンプ場・スポーツなどを楽しむことができます。

災害時

公園内の広場が「河川防災ステーション」となり、避難場所や災害復旧活動の拠点として、利用されます。

▷「山吹地区MIZBEステーション」の詳細は広報「あったかもり」6月号をご覧ください。

要望書を携え

国土交通省へ

令和5年1月19日に町長・建設課長と共に地元国會議員の元を訪れ「都市公園整備事業」について、国土交通省へは「天竜川かわまちづくり」についての要望書を手渡しました。その後、大臣官房審議官・草野慎一氏をはじめ多くの講師を交えて勉強会を行いました。

国土交通省河川整備局から、かわまちづくり支援制度についての説明があり、当町からは山吹下河原の「かわまちづくり」について、説明を行いました。草野審議官から『来てくださいういう受け身の施設ではなく、どうしても行きたくなる施設にしてください。』とご意見があり、更には、平常時と災害時の機能を併せ持つ「MIZBEステーション」についての提案をいただきました。

2028年に開催される長野国体に向け、周辺整備が進むように議会も要望活動を続けていきます。

(河合 記)



地元国會議員への要望活動



草野審議官との勉強会



あたりまえの日常に 感謝しつつ...

山吹 知久美知子さん

高森町に住み50年程。登下校時の子供達の声や姿に活力をもらい、野山に咲く草花、土手のアザミを刈り残してくれた方に感謝し、そんな日常にこの地に暮らす幸せを感じます。ただ避難指示が出たりする大雨の時期にはいつも大変怖い思いを致します。

かつて我が子達が小学校に通った頃、小規模校の利点で音楽会には保護者も登壇して合唱をしたりしたのは懐かしい思い出です。児童数減少により今年は先生も減員された為、ただでさえお忙しい先生方なのにクラブは掛け持ち担当もやむを得ぬようです。何年か前の事、地元の議員の方が、ゆくゆくはこの北小学校の児童がいなくなってしまうと、少子高齢化を危惧し若い世帯向け住宅を作ったら?と訴えておられた事がありました。今後災害の不安もなく次世代も心地よい暮らしを営める町にと願います。

みんなの声



企業を誘致し 雇用の場を

吉田 片桐 寛さん

私の住んでいる吉田河原団地は、昭和50年前後に、当時の住宅需要に因って造成し売りに出された団地のひとつで、当時の購入者は30から40歳代で、第二次ベビーブームの時期に生まれた子供が多く賑やかで、大人も行事に積極的に参加し団地内は活気に溢れ、将来に対し何ひとつ不安を抱くことはありませんでした。

ところが、子供が成長し大学や高校へ進学した頃よりバブルが弾け、就職難に加え地元にも企業が少ないこともあり、県外へ勤め先を求める者が多く、地元から若者が消え、50年経過した団地内は帰郷する子もなく、老人世帯が集う静かな団地へと変貌しました。

もし、地元にも多種多様な企業があれば、地域は一変していたかと思えます。優良企業を誘致して、親から子へ、子から孫へと繋がってゆく地域になることを願っています。

議会ホット情報便 のお知らせ

放送日：毎月第3
月曜日～日曜日
7:00 9:00
13:00 17:00
19:00

8月の担当者は
原 敏明 議員です。
9月からは委員改選
のため未定です。

表紙の写真



6月17日に多目的運動場で山吹区主催の「第33回山吹区天伯峡ほたる祭り」が3年ぶりに開催され、延べ2,000人が参加しました。

子どもたちによるダンスをはじめ、さまざまな発表があった会場は大きな拍手に包まれ、夜には大勢の皆さんがほたるを観賞し、幻想的な光を楽しみました。

好天に恵まれた祭りは、たくさんの笑顔が輝く活気にあふれた催しとなりました。

実行委員の皆さんをはじめ運営に携わってくださった全ての皆さんに心から感謝申し上げます。(佐々木 記)

編集 後記



6月5日、定例会が開会。クラブハウスおよび屋外ステージの完成に伴い「高森町多目的運動場設置条例の制定について」等の案件を審議し可決。討論は3ページに掲載しました。

議会は7月に委員会の改選時期を迎え、今号が今期編集特別委員会として最後の編集・発行となりました。これから皆さんに議会の動きなどを分かりやすく編集しお届けしていきます。議会だよりを手にとってくださった皆さんに編集委員一同、感謝申し上げます。(河合 記)

あなたも議会を 傍聴してみませんか?

次回の定例会は

9月です。

場所 役場3階議場
詳しくは議会事務局へ
☎35-9404